

基本施策

1-1

結婚・出産・子育て支援の充実

目標
(目指す姿)

結婚、妊娠、出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

現状と課題

- ・ライフスタイルの変化により、若い世代での未婚率の上昇や初婚年齢の上昇、出産・子育てへの不安などから少子化が進んでいます。出産・子育てを家庭だけの問題とせず、地域や社会全体で支える仕組み、環境づくりの推進が不可欠です。
- ・子育てを包括的に支援するための相談拠点である「子ども子育て安心ルーム」や子ども家庭総合支援拠点整備が計画的に進められ、切れ目のない寄り添った支援体制が整い始めています。
- ・核家族や共働き世帯、単身（ひとり親含む）世帯の増加、初妊娠年齢の高齢化など、子どもを育てる家庭環境の多様化により、妊娠や出産、子育てに不安を抱える保護者が相談先を見つけることができず孤立してしまう家庭が増加傾向にあります。
- ・孤立化した家庭は、虐待等の困難事例に繋がるケースもあり、身近な場所で気軽に相談できる窓口を設置するなど、相談体制の充実が必要です。
- ・子育て中の母親や家族が、困ったときに利用できるサービスや相談先の情報を確実に得ることができるよう、情報提供の方法についても検討が必要です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・子育て世代への周知、啓発活動
- ・ゼロカーボンシティとしての魅力向上（子育て世代に選ばれるまちづくり）
- ・関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- ・出産・子育てに関する手続きのオンライン化
- ・子育てに関する情報が必要とする方に一人ひとりにタイムリーに届く情報発信
- ・デジタル技術を活用した遠隔相談体制の構築

▶ 用語

合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。 子ども子育て安心ルーム 子育て世代の妊娠、出産や子育てに関する相談に応じ、必要な情報の提供や助言とともに、関係機関との連絡調整などを総合的に行い、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を寄り添い型で実施しています。 ネットウボラ フィンランド語で「相談の場」という意味。フィンランドで行われてい

成果指標

指 標	現状値	目標値（R7）
育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている、3歳までの子どもを子育て中の親の割合（乳幼児健診の際のアンケート結果）	81.5%	100%
今後も松本市で子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合（乳幼児健診の際のアンケート結果）	96.1%	100%
合計特殊出生率* <small>地方創生</small>	1.56 (H25-29平均)	1.62 (H30-R4平均)

施策の方向性

・少子化の抑止と子育て環境の充実

結婚、妊娠、出産・子育てを切れ目なく支援し、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える取組みを実施します。

・相談支援体制の強化

安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、相談業務の拠点である「子ども子育て安心ルーム」*（松本版ネットウボラ*）の充実を図り、35地区の身近な場所で気軽に相談できる環境整備を進めるとともに、外出が困難な市民の子育て中の不安などに迅速に対応するため、スマートフォンのアプリを中心とした情報提供や、オンライン相談等、ICTを活用した遠隔相談体制を構築し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、包括的に支援するための体制を強化します。

・経済的負担の軽減

不妊治療助成や子育てバウチャー*の導入により、出産・子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めます。

・子育て支援施設等の計画的な整備

子どもが安心、安全に過ごすことができる子育て支援施設、児童厚生施設等の整備を計画的に進めるとともに、個別施設計画に基づき、施設の複合化、他の公共施設の有効活用を図ります。

主な事業

- ・子育て世代包括支援センター（子ども子育て安心ルーム）事業
- ・地域子育て支援拠点事業（こどもプラザ・つどいの広場）
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・妊産婦健康診査
- ・産後ケア事業
- ・ちびっこザウルス（多胎児交流会）
- ・家庭訪問、健康相談事業（オンライン含む）
- ・育児学級（オンライン含む）
- ・不妊治療費助成事業

▶ 関連計画

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本21」
松本市子ども・子育て支援事業計画
松本市教育振興基本計画
松本市地域づくり実行計画
松本市食育推進計画「すこやか食プランまつもと」

る妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点であり、出産・子育ての総合的な支援サービスのことをいう。 バウチャー 英語で引換券、割引券という意味。地方自治体が目的を限定して個人を対象に引換券や割引券を支給し、利用者は必要なものを選択し、引換券等を提出してサービスが受けられるものです。

基本施策 1-2

質の高い保育・幼児教育の実現

目標 (目指す姿)

保育サービスと環境整備の充実を図り、子どもの自己の力を高める質の高い保育・幼児教育の実現を目指します。

現状と課題

- 共働き世帯の増加、就労形態の多様化等に加え、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の導入に伴い、保育園の入園要件が緩和されたことにより、保育需要が高まっており、特に0歳から2歳児までの保育ニーズは増加しています。
- 平成29年度以降、待機児童が発生し、現在、待機児童解消のため、公立保育園における施設整備、保育士確保策、民間事業者の参入を推進しています。
- 待機児童ゼロを実現し、維持するため、安定的に保育士を確保するとともに、更なる保育士の負担軽減や給与改善等が必要です。
- 保育の量の確保とともに、子どもたち自身の成長にとって重要な「保育の質」を担保することが必要です。
- 平成30年度の保育指針[※]、教育要領[※]の改訂に伴い、保育園と幼稚園の区別なく、同じ内容の保育・幼児教育が受けられるようにするため、保育計画を「保育園・幼稚園共通カリキュラム」に改めました。
- 将来、子どもたちが、自らの能力を最大限に発揮できるように、就学前から多様な保育・幼児教育の充実が必要です。
- 共働き世帯やひとり親家庭の増加などの家族状況の変化や、家庭への負担を軽減し少子化に歯止めをかける観点から、保育の更なる充実が求められています。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・幼少期からの環境教育
- ・保育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- ・保育に関する手続きのオンライン化
- ・保護者等への情報発信の強化、コミュニケーションの向上
- ・業務ICT化による保育士の負担軽減

▶ 用語

保育指針・教育要領 (1) 保育指針とは、厚生労働省が告示する保育所における保育内容に関する事項及びこれに関する運営等に関する事項を示したものです。(2) 教育要領とは、文部科学省が告示する幼稚園における教育の目的や目標の達成のため、学校教育法に基づく教育課程の基準を示したものです。 **待機児童・潜在的待機児童** 保育所等の利用申込みをしているが、利用できないお子さんを待機

成果指標

指標	現状値	目標値 (R7)
待機児童 [※] 数 (R3年4月1日現在)	2人	0人
潜在的待機児童 [※] 数 (R3年4月1日現在)	33人	0人
保育園、幼稚園の利用に対する満足度	94.5% (R元)	100.0%
公立・私立保育園等の利用児童者数 (3歳未満児)	1,483人	1,600人

施策の方向性

- ・ **保育・幼児教育の質の向上**
子どもが安全・安心で楽しく、自己の力を高める保育・幼児教育を実践し、質の向上を図ります。
- ・ **多様な保育サービスの提供と保育環境の整備**
多様な保育ニーズに応えられるよう、延長保育、障害児保育、訪問看護事業（医療的ケア児）などの保育サービスを提供し、安全で良好な保育環境の整備を進めます。
- ・ **保育士の確保**
保育士の処遇改善と環境整備を図るとともに、潜在保育士の掘起しを行い、保育士確保に努めます。
- ・ **認定こども園化の推進と私立保育所等への支援**
3歳未満児の受入拡大のため、認可外保育所や幼稚園の認定こども園化などを促進するとともに、私立保育所等への支援拡充を図ります。
- ・ **新たな保育・幼児教育環境の推進**
子どもたちの発達に応じた主体的な遊びや学びを通して、個性や能力を伸ばす、新たな保育・幼児教育を推進します。
- ・ **公私連携による保育体制の構築**
松本市の新たな保育・幼児教育のあり方に関して、公私連携の保育体制の構築に向けた調査・研究を行い、民間事業者との連携を推進します。

主な事業

- ・ 保育士確保事業（処遇改善、潜在保育士の掘起し等）
- ・ 保育士等研修の充実
- ・ 園庭の芝生化事業
- ・ 私立保育所等の推進と施設整備の補助
- ・ 1歳児保育、障害児保育、訪問看護（医療的ケア児）事業等の充実
- ・ アレルギー対応食の提供と食育の推進事業
- ・ 乳幼児情操教育事業
- ・ 学都松本子ども読書活動推進計画の推進（ブックスタート、セカンドブック事業）
- ・ 公私連携推進事業

▶ 関連計画

松本市子ども・子育て支援事業計画
松本市教育振興基本計画
松本市食育推進計画
松本市環境基本計画
松本市食品ロス削減推進計画
学都松本子ども読書活動推進計画

児童としています。なお、以下に該当する場合は、「潜在的待機児童」として扱います。(1) 保護者が求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にある場合 (2) 他に利用可能な保育所等の情報を提供したが、特定の保育所等を希望し、待機している場合

基本施策

1-3

個性と多様性を尊重する学校教育

目標
(目指す姿)

子どもたちが、主体的・協働的に探究することを通して、豊かな心と道徳心、確かな学力と体力が育まれ、個性が発揮できる学校教育を目指します。

現状と課題

- ・超スマート社会の到来や、グローバル化の進行など、社会が大きく変容する中で、これからの教育への対応が求められています。
- ・学校では、少子化により児童生徒数が減少する一方で、不登校児童生徒や、複雑かつ多様な事情を抱える子どもが増えており、より一層子どもたち一人ひとりに寄り添った対応が求められています。
- ・こうした複雑・多様化した教育課題に対応するために、教員の多忙化を解消し、教員が子どもと向き合う時間を確保することや、授業や校務でのICTの活用、教員の専門的知識・指導力向上が必要です。
- ・また、子どもの生活環境の変化や地域とのつながりの希薄化等が進む中、学校と家庭と地域が一体となり、地域の特色を生かしながら、子どもを見守り育てていく仕組みづくりが一層求められています。
- ・学校施設の整備では、築年数が30年以上の学校施設が約25万㎡と施設全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいます。また、生活スタイルの変化への対応（トイレの洋式化等）も求められています。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・環境教育の充実
- ・学校施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- ・避難所の運用を想定した、日常的にも活用できる電源等の確保

DX

- ・ICT教育環境の整備
- ・デジタル技術を活用した教育と、デジタル技術を活用できる教育の充実
- ・デジタル技術を活用した教員の負担軽減

▶ 用語

統合型校務支援システム 個別に管理運用しているデータや校務システムを一つの統合型校務支援システム内に格納し、データを一元管理、連携するシステムです。 **スクールロイヤー** 学校で発生する様々な問題に対し、相談役として、法的観点から学校に助言を行う弁護士です。

成果指標

指標	現状値	目標値 (R7)
学級の友達と（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小学校 75.0%	83.0%
	中学校 78.3%	89.3%
不登校児童生徒の割合	小学校 1.8%	1.3%
	中学校 4.0%	3.5%
授業でコンピュータなどのICTを使用した割合（ほぼ毎日及び週1回以上の合計）	小学校 26.9%	100%
	中学校 24.4%	100%
トイレの洋式化率	小学校 46.5%	92.1%
	中学校 40.9%	71.2%

施策の方向性

・社会変容に対応する教育の推進

コミュニケーション力を高めるとともに、子どもたちが共に学び合える環境を整え、多様性の受容力や各々が、自分らしく、主体的に生きる力を育み、社会的自立を目指した教育を進めます。

・個性を大切にされた多様な学びの充実

子どもたちが、日常生活や社会に目を向け、小学校では問題を解決する力、中学校では探究する力を育みながら、主体的、対話的で深い学びの実現、一人ひとりに応じた学習の充実を図ります。

・ICT化の推進

GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等の機器を配備するとともに、ICT支援員を配置し、教育の情報化やICT活用能力の向上を図り、子どもたちが様々な場面でICTを活用できる環境を整備します。

・教職員の支援

統合型校務支援システム*やスクールロイヤー*の導入の他、不登校児童生徒対応や学力向上に資する各種教員、支援員を学校に配置し、教員の多忙化解消を支援します。

また、より一層の教職員研修の充実を図るために、県教育委員会と連携し、教職員の多様なニーズに応じた研修コンテンツを設定し、効果的、継続的に学び続けることができる研修を計画します。

・地域に開かれた学校づくり

地域全体で子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めます。

・計画的な学校施設の整備

構造体の耐久化とインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備の他、トイレの洋式化も併せて進めます。

主な事業

- ・学校教育情報化推進事業
- ・ICT支援員配置事業
- ・インクルーシブ教育推進事業
- ・不登校児童対策事業
- ・日本語を母語としない児童生徒への支援事業
- ・教職員の研修
- ・スクールロイヤー配置事業
- ・部活動指導員配置事業
- ・長寿命化改良事業
- ・松本版コミュニティスクール事業

▶ 関連計画

松本市教育振興基本計画
学都松本子ども読書活動推進計画
松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
松本市学校教育情報化推進計画

基本施策

1-4

子どもにやさしいまちづくり

目標
(目指す姿)

子ども一人ひとりが尊重され、自分らしく生きる力をつけるために、すべての子どもにやさしいまちの実現を目指します。

現状と課題

- ・すべての子どもにやさしいまちを実現するためには、子どもの権利の周知・普及と関連事業を推進する必要があります。
- ・若者の自殺率が高い状況が続き、子どもをとりまく環境の複雑化や多様な心の悩みが要因として考えられます。子どもの悩みに対して、相談、救済、回復ができる体制と居場所の充実が必要です。
- ・子ども自身の自己肯定感を高めるために、子ども達の意見を尊重し、社会の一員として参加できる仕組みを拡充させる必要があります。
- ・学校では定期的に調査を行い、いじめ・体罰・虐待の認知や対応の状況を継続的に把握していますが、「SNS」などに係る事案は、見えにくい場面で起きていることが多いため把握が難しい状況です。
- ・教職員を対象とした人権教育の研修を行っていますが、現在の授業時間では扱いきれていない状況にあります。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

・まつもと子ども未来委員会の活動を通じた啓発活動、情報発信

DX

- ・情報発信の強化
- ・デジタル技術を活用した多様な相談体制の構築
- ・メディアリテラシー教育の充実

▶ 用語

子どもの権利相談室「こころの鈴」 子どもの権利侵害に対して、速やかで効果的な救済に取り組み、回復を支援するなど、子どもの権利擁護に必要な支援を行うことを目的として設置した相談室です。

成果指標

指標	現状値	目標値 (R7)
自己肯定感の高い子どもの割合	60.7% (H30)	80%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合	小学校 96.2%	小学校 100%
	中学校 95.3%	中学校 100%
人が困っているときは、進んで助けると答えた児童生徒の割合	小学校 86.6%	小学校 100%
	中学校 87.0%	中学校 100%

施策の方向性

・子どもの権利の普及・啓発

すべての子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもの権利を尊重した施策を行うとともに大人が子どもを支える役割や子どもの権利の普及・啓発に努めます。

・相談窓口の充実と居場所づくりの推進

子どもや若者が気軽に相談できる相談窓口の充実と安心して過ごし、遊び、活動できるための居場所づくりを推進し、その周知に努め、子どもの心身の健全育成に取り組みます。

・意見表明と社会参加

子どもが主体となって取り組む事業を通じて、子どもの意見表明や社会参加を促進し、子ども自身の自己肯定感、自主性、生きる力の向上を図ります。

・学校における相談体制

学校においても、子どもの悩みを聞き取る仕組みや、悩み解消に向けた相談体制の充実を図ります。

・小中学校の人権教育

日常の教育活動全体で人権教育を実践し、それを受けて児童生徒が主体的に身の回りにある人権問題に向き合う機会を、各教科や道徳の授業及び児童会・生徒会活動で位置付けられるよう、普及・啓発に取り組みます。

主な事業

- ・子どもの権利の普及・啓発
- ・子どもの権利相談室「こころの鈴」*の運営
- ・まつもと子ども未来委員会*
- ・子どもの権利の日市民フォーラム
- ・青少年健全育成事業
- ・学習・交流・相談スペース運営事業
- ・小中学校における人権教育の推進
- ・自殺予防対策推進事業

▶ 関連計画

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
松本市子どもの未来応援指針
松本市教育振興基本計画

まつもと子ども未来委員会 子ども意見表明や社会参加の促進を目的として設置した委員会です。小・中・高校生が、学校、地域、年代を超えて、自分たちが住むまちへの意識を高め、市政や地域の課題について学び、市へまちづくりの提言をするなどの活動をしています。

基本施策 1-5

未来につなぐ子ども福祉の充実

目標 (目指す姿)

子どもたちが虐待や貧困、障害や病気などを理由とした不利を受けることなく、健やかに育まれるまちを目指します。

現状と課題

- ・共働き世帯の増加や、核家族化、ひとり親家庭の増加などの家庭環境の多様化に伴い、家族の子育てに対する心理的、身体的、経済的な負担が増大し、児童虐待件数の増加や子どもの貧困[※]といった形で顕在化してきています。
- ・家庭環境の多様化に伴い、障害や特性を持った子どもと親への多様な支援が必要です。
- ・発達障害への認知度が高まり理解が進んだことにより、幼少期の支援は充実しましたが、教育が終わってからの社会的自立に向けた支援を更に進める必要があります。
- ・それぞれの家庭・社会環境で暮らす、すべての子どもたちが、安心して、のびのびと生きていける社会をつくる必要があります。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- ・デジタル技術を活用した関係者間の情報共有、遠隔相談体制
- ・デジタル技術を活用した障害児の社会参加機会の創出
- ・情報発信の強化

▶ 用語

子どもの貧困 必要最低限の生活水準が満たされておらず心身の維持が困難である、また、一定基準以下の収入で暮らす世帯で生活する子どもとその状態を示す言葉です。 **子ども家庭総合支援拠点** 子どもや家庭、妊産婦等を対象として、実情の把握、相談対応、調査の他、継続的支援などを行います。

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
あるがキッズ支援事業（あそびの教室）参加者の満足度	98.04%	100%
子どもの居場所に参加して嬉しかったり、自分への自信が高まったと回答した子どもの割合	97.60%	100%

施策の方向性

・子ども家庭総合支援拠点[※]による支援体制整備

専門性を備えた職員の配置や多職種連携により、子どもの状態に応じた相談体制を充実し、子ども自身や子育てを行う保護者の孤立を防ぎ、家庭に寄り添う支援を通じて児童虐待を予防します。

・障害児福祉の充実

障害や特性を持った子どもたちが、社会に理解され、健やかに成長できるよう、療育を始めとしたサービスを提供するとともに、保護者に対して子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供します。また、関係機関が連携し、一体的な支援の充実を図ります。

・支援を要する家庭の相談支援

ひとり親家庭の自立支援や家庭内の暴力（DV）に対し、相談や生活、経済支援の充実を図ります。

・子どもの貧困[※]対策推進

家庭の経済的貧困や養育力の低下が子どもの育ちにマイナスの影響を与えることを防ぐため、地域やNPOと協力し、子どもの居場所づくりに取り組みます。

・子育て世帯の就労支援

家庭環境により子育てをしながら仕事をすることを希望する親に対し、就労相談等の支援を行います。

主な事業

- ・子ども家庭総合支援拠点設置事業
- ・福祉医療給付事業
- ・乳児院との連携による養育支援訪問事業
- ・児童扶養手当給付事業
- ・自立支援福祉事業
- ・就労相談事業
- ・あるがキッズ支援事業
- ・発達障害児サポート機能の構築
- ・子どもの未来応援事業[※]
- ・こんにちは赤ちゃん事業

▶ 関連計画

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
松本市子ども・子育て支援事業計画
松本市障害児福祉計画
松本市子どもの未来応援指針
松本市発達障害児支援基本指針

子どもの未来応援事業[※] 子どもの貧困対策として、食事提供や学習支援を行う子どもの居場所づくり事業を運営する団体に対し、交付金を支給するなど、子どもの自己肯定感向上を目的とした事業です。

基本施策 1-6

若者が活躍できる環境づくり

目標 (目指す姿)

未来を担う若者が地域や多様な人とかかわる機会を創出し、若者を社会全体で育み、主体的に地域で活躍できるまちを目指します。

現状と課題

- ・高校生や大学生等の学生、市内に単身で居住・就業する若者等は、学校や仕事以外での日常生活で地域社会との接点が少ない状況にあります。
- ・そのため、若者の仲間づくり、多様な人との出会い、活動の場づくりと情報提供を行うことで、普段の生活の中で若者が地域になじみ、社会的な孤立を防ぐことが必要です。
- ・また、若者が活躍できる、あるいは周囲から頼られるような、主体的に地域で活動ができる環境づくりが必要です。
- ・核家族化や、地域における人間関係の希薄化により、青少年が社会生活に必要なことを学ぶ機会や、豊かで幅広い人間関係を築く機会が減少しています。
- ・インターネット利用が子どもから高齢者までの幅広い世代に広がり、インターネットを通じて様々な情報を得られるようになりました。一方で、様々な情報の中には真偽が不明な情報も含まれているため、正しく情報を理解し、選択する力を身に付けることが必要です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・若者への啓発活動、積極的な情報発信

DX

- ・若者向け情報発信の強化
- ・デジタルツインの活用、デジタルを活用したコミュニティの形成
- ・メディア・リテラシー教育の推進

▶ 用語

メディア・リテラシー メディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見きわめる能力のことです。**ジュニア・リーダー** 子ども会活動の目的や楽しさを伝える指導力を身につけるため、松本市子ども会ジュニア・リーダー会に所属する小学校6年生から高校生までをいいます。

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
市ホームページ、SNSからの若者向けの情報発信数及びアクセス数	73件、3,500人	100件、5,000人
15～34歳の若者人口における青少年ホーム登録者数の割合	0.7%	1%
高等学校等の総合的探求の時間を活用した松本市との関わりの構築	-	市内全校

施策の方向性

・未来を担う人材育成

高校生・大学生が地域と関わることにより、地域への愛着を育み、未来の松本を担う人材を育成します。

・若者向け情報の整備

若者が若者向けの地域情報や市政情報にアクセスしやすい環境づくりを推進します。

・若者の学びの機会の推進

若者の生きる力のレベルアップや、仲間づくり・出会いにつながる多様な学びの機会を推進します。

・子ども・若者を育むための連携した取組み

家庭や学校・地域が連携し交流する機会づくりを行うため、子ども・若者が運営を担い、主体性や創造力、感性を育むためのイベントを開催します。

・若者の居場所づくり

孤立した若者を社会や地域とつなぐ環境づくりや多様な居場所づくりを当事者とともに推進します。

・メディア・リテラシー*教育の推進

子どもだけでなく大人も含め、加速する情報化社会の中で情報を正しく読み取り、選択する力を付けるとともに、新しいコミュニティツールを上手に活用する力を付けるため、メディア・リテラシー教育を推進します。

主な事業

- ・若者×自治体協働プラットフォーム事業
- ・まつもと子ども未来委員会
- ・ジュニア・リーダー*の育成
- ・松本若者会議*
- ・ヤングスクール
- ・青少年の居場所
- ・若者カフェ
- ・青少年健全育成市民大会開催
- ・メディア・リテラシー教育の推進

▶ 関連計画

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
松本市教育振興基本計画

松本若者会議 若者が成長し、社会で活躍できるように、積極的にまちづくりに取り組んでいくきっかけ作りを進め、若者が住みたいまちの魅力をつくりだし、発信・実践していくことを目的に設置しています。

基本施策 1-7

ニーズに応じた生涯学習の実現

目標 (目指す姿)

多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図り、誰もが豊かな人生を送り、活躍できる生涯学習社会を目指します。

現状と課題

- ・ 公民館・図書館・博物館等の社会教育施設において積極的に生涯学習を推進し、全国的にも活発な学習・実践活動を住民とともに築いてきました。
- ・ 高度情報化社会等が進展する中で、誰もが豊かな人生を送り、活躍できるよう、あらゆる場所・時間・方法で、全世代が切れ目なく学び続ける機会を創出することが重要です。
- ・ 様々な生活・地域課題に直面する中、学び合いを通じた課題解決の活動を進めることが求められています。
- ・ 社会教育施設の効果的な長寿命化等を図る中で、多様なニーズに対応し、誰もが充実した学習環境を享受できるあり方の更なる追求が必要です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・ 気候変動、エネルギー教育の充実
- ・ 地域における啓発活動の強化
- ・ 社会教育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- ・ デジタル技術を活用したオンライン講座、キャリア講座の充実
- ・ 先端技術を体験、習得することのできる環境の整備
- ・ 高齢者等を対象としたデジタル講習の充実、デジタル支援の充実

▶ 用語

人材バンク 多様な知識や技能を持った人たちの人材情報を収集・蓄積し、地域や学校等におけるさまざまな学習活動や体験活動の場に活用する仕組みです。

成果指標

指 標	現状値	目標値 (R7)
公民館活動利用人数 (累計)	180,125人	184,200人
市民一人当たりの貸出し冊数	5.8冊	7.0冊
人口における図書館利用登録者数 (実人数) の割合	11.6%	13.9%
市民学芸員数 (累計)	91人	136人
新築・大規模改修実施済みの生涯学習施設の割合	25%	27.5%

施策の方向性

・ 多様なニーズに応じた学習機会の創出

オンライン講座やキャリア教育の充実、人材バンク*の構築、学び直しへの支援など、多様なニーズに応える学習機会を創出し、まちづくりに貢献する人材の育成につなげます。また、生活・地域課題に根ざした学びあいを通して、充実した暮らしや課題解決につなげる取組みを推進します。

・ 図書館利用環境の充実

生涯学習における情報拠点として、誰もが社会の担い手となる学びのセーフティネットの役割を果たすための多様な資料・情報の収集・提供を行います。また、本館と分館とのネットワークを活用し、利用環境の充実を図ります。

・ 高度情報化社会に対応した学習環境づくり

学習環境のデジタル化を促進するとともに、高齢者を始め、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるための教育の推進、子どもたちが新たなモノや価値を創造する力をICTや科学の体験を通して身に付ける学びの充実等を図ります。

・ 計画的な社会教育施設の整備

学びあいの場や災害対応の地域拠点として機能を維持するため、施設の移転新築、定期的な補修及び長寿命化を進めます。

主な事業

- ・ オンライン講座など、多様なニーズに応じた講座の実施
- ・ 大学、専門学校等との連携
- ・ 公民館研究集会、地域課題学習会等の実施
- ・ まるごと博物館構想推進事業
- ・ 公民館等改修、整備事業
- ・ 教育文化センター改修事業
- ・ 図書館施設整備改修事業
- ・ 図書館資料、情報の提供
- ・ 基幹博物館整備事業

▶ 関連計画

松本市教育振興基本計画
学都松本子ども読書活動推進計画
松本まるごと博物館構想
松本市基幹博物館基本計画

基本施策 1-8

全ての世代にわたる食育の推進

目標 (目指す姿)

生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じた豊かな人間性の形成を目指します。

現状と課題

・児童生徒の食に関する実態調査*の結果から、「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合は、小学生では90%、中学2年生では85.2%で、中学生になると割合が低下しています。

また、平成29年度食育に関するアンケート調査*の結果から20代・30代男性の「毎日朝食を食べる」割合は63.9%で、更に割合が低下しています。望ましい食習慣は、子ども自身が身に付けるとともに、保護者への啓発も必要です。

・県民健康栄養調査から、塩分をとりすぎている市民が多い傾向がみられます。また、国民健康保険加入者のデータからは脂質の値が高い傾向がみられることから、生涯を健康に過ごすために、栄養バランスのよい食事をとることが必要です。

・後期高齢者健診の結果から、国や県と比べて低栄養状態（BMI*18.5以下）の割合が高い傾向にあります。

・学校給食での地物食材の使用率は「旬の期間が短い」「必要な量の確保が困難」などの理由で伸びていません。

・郷土食を知っている児童生徒の割合は小学5年生で47.7%、中学2年生で65.8%です。

SDGs 関連するゴール ▶▶▶



重点戦略

ゼロカーボン

- ・食品ロス削減の推進
- ・カーボンフットプリントを意識した食育の推進

DX

- ・情報発信の強化
- ・市民による健康情報の有効活用
- ・デジタル技術を活用した地産地消を推進するマッチング

▶ 用語

児童生徒の食に関する実態調査 長野県教育委員会、長野県学校保健会栄養教諭・学校栄養職員部会により、県内公立小学校5年生及び中学2年生に対し、3年ごとに実施している調査です。平成29年度食育に関するアンケート調査 第3期食育推進計画策定時に調査したもので、食育への考え方や日頃の食生活を調査したものです。

成果指標

指標	現状値	目標値（R7）
毎日朝食を食べる児童（小5・中2）	90.0%・85.2%	100%
学校給食における地物食材の使用率	25%	30%
郷土食を知っている児童生徒の割合（小5・中2）	47.7%・65.8%	50%・70%
後期高齢者で痩せリスクが高い者（BMI18.5未満）の割合	9.7%	9%

施策の方向性

・望ましい食習慣の形成

子どもの頃から望ましい食習慣（1日3食食べる、主食・主菜・副菜を揃えて食べる、適正な食事量等）を身に付け、自ら実践できる子どもを育てます。

・減塩につながる味覚形成

生涯の食生活の基礎となる子どもの頃に、だしの旨味に触れる給食を提供します。また、家庭での食事にも配慮できるよう保護者への啓発にも力を入れます。

・高齢者の低栄養予防

地域での介護予防の取組みの一環として、低栄養予防の食事について広く周知・啓発します。併せて若いうちから食事のバランスや適正量について知る機会を作ります。

・地産地消の推進

地物食材を使用した献立作成や生産者との連携を進め、給食での提供機会を増やします。また、飲食店等で地物食材を使用する機会を増やします。

・郷土食の継承

給食で郷土食を提供し、味わう機会を作ります。また、次世代へ継承できるよう地域の食育で郷土食に触れる機会を作ります。

主な事業

- ・各世代への食育の推進
乳幼児健診、離乳食教室、栄養相談
保育園・幼稚園での親子歯科教室
保育園・幼稚園での親子料理教室
給食訪問
味覚教育、働く世代の職場で健康講座
保健事業と介護予防の一体的実施
- ・地産地消食育推進事業
- ・アレルギー対応食の提供

▶ 関連計画

松本市教育振興基本計画
松本市食育推進計画
松本市農林業振興計画
松本市地産地消推進計画
松本市子どもの未来応援指針

BMI Body Mass Indexの略で、大人の体格（身長・体重のバランス、「肥満」や「やせ」など）を示す目安になるものです。計算式は「体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)」